

## 消費税率引上げに伴う手数料等改定のお知らせ

平素は水沢信用金庫をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

この度の消費税法の一部改正により、令和元年10月1日から消費税率が現行の8%から10%に変更されることになりました。

これに伴い、消費税が課税される諸手数料等につきましても新消費税率（10%）を適用させていただきますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

なお、現在お客さまの口座から自動引き落としさせていただいている手数料等につきましても、同様とさせていただきます。

### 記

#### 1. 改定日

令和元年10月1日（火）以降の取扱い分から

#### 2. 改定内容（消費税込み）

消費税率引上げ分（2%）のみを増額し改定させていただきます。

（消費税抜きの手数料・料金の金額、手数料・料金を適用する金額段階および取扱内容等に変更はございません。）

### お願い

10月1日以降もパンフレット、商品の説明書等には従来の8%のものがお手もとに届く場合もあるかと存じますが、その際は10%に読み替えてご利用いただきたくお願い申し上げます。

各種手数料・料金の詳細およびご不明な点等がございましたら、最寄りのお取引店窓口もしくは次の連絡先までお問い合わせください。

#### 【 お客さまからのお問い合わせ先 】

水沢信用金庫 みずしん相談室（総務部内）0197-23-2498

（受付時間 平日9：00～17：00）